

令和2年4月13日

各都道府県・指定都市国際交流主管部長 殿
各都道府県・指定都市教育委員会指導事務主管課長 殿

総務省自治行政局国際室長
外務省大臣官房人物交流室長
文部科学省初等中等教育局外国語教育推進室長

新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ帰国等を検討する
JETプログラム参加者への対応について（依頼）

平素より、JETプログラムの運用に御尽力をいただきまして、ありがとうございます。

一般の世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、4月3日、在日米国大使館から日本国内の米国民に対し、また、在日オーストラリア大使館から日本在住の英語教師等に対し、帰国を希望する場合の速やかな準備・対応を促す勧告が出されました（参考1、2）。

政府としては、日本の感染症防止策、国内の状況等について、諸外国に説明を行っているところですが、今後、このような勧告を契機として帰国を検討するJETプログラム参加者が増えることが予想されます。

貴団体におかれましては、これまでも今般の感染症の拡大がJETプログラムの実施に与える影響に適切にご対応いただいていると承知しますが、今後JETプログラム参加者から帰国の申出があった場合などにおいては、丁寧に相談対応等を行っていただきますようお願いいたします。あわせて、JETプログラム参加者に対しては、引き続き、地域や学校の実情に応じて、柔軟な対応を行うなどの適切な勤務への配慮、相談対応、感染症防止対策に関する情報提供を行って頂きますようお願いいたします（参考3、4）。

なお、都道府県・指定都市におかれましては管内市区町村担当部局に、都道府県教育委員会におかれましては域内の市区町村教育委員会に対して、本件の周知を図るようお願いいたします。

（参考）

1. 在日米国大使館からの勧告

（URL）<https://jp.usembassy.gov/health-alert-us-embassy-tokyo-april3-2020/>

2. 在日オーストラリア大使館からの勧告

（URL）<https://japan.embassy.gov.au/files/tkyo/Open%20letter%20to%20English%20teachers.pdf>

3. 「新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校、高等学校及び特別支援学級における外国語指導助手（ALT）等の勤務への配慮について」（令和2年3月25日付け文部科学省事務連絡）
（別添1）

4. 「新型コロナウイルス感染症対策に係るJETプログラム参加者への配慮について」（令和2年4

月 1 日付け総務省・外務省・文部科学省事務連絡) (別添 2)

【問い合わせ先】

(総合調整・地方財政措置に関すること)

総務省自治行政局国際室 中村補佐、宇治郷事務官、吉田事務官

TEL : 03-5253-5527 E-mail : kokusai@soumu.go.jp

(在外公館での募集・選考に関すること)

外務省大臣官房人物交流室 西出補佐

TEL : 03-5501-8000 内線 3771

(ALTの学校における業務に関すること)

文部科学省初等中等教育局外国語教育推進室 荒川(優)係長 板橋係員

TEL : 03-6734-3480